

会 議 録

◇事務局－子ども家庭部子ども若者課

電話：03(4566)2471

附属機関又は 会議体の名称		第2回青少年問題協議会定例会議
事務局（担当課）		子ども家庭部子ども若者課
開 催 日 時		令和5年10月24日（火）午後5時30分～7時00分
開 催 場 所		豊島区役所本庁舎1階 センタースクエア
議 題		1 開 会 2 議 事 (1) 豊島区子どもの実態・意識に関する調査について (2) ヒアリング調査について (3) 豊島区子ども・若者総合計画の改定スケジュールについて 3 閉 会
公開の 可否	会 議	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 傍聴人数 0人
	会 議 録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
出席者	委 員	加藤 悦雄 市川 享子 半田 勝久 井戸 喜久男 豊島 佳代子 齊藤 妙子 白熊 千鶴子 戸井田 周一 松田 文子 比金 敏彦 中野 航綺 坂下 睦子 井上 幸一 根岸 光洋 川瀬 さなえ 清水 みちこ 宮島 甲児 天貝 勝己 金子 智雄
	常任幹事	保健福祉部長 子ども家庭部長 児童相談所長 教育部長 治安対策担当課長 福祉総務課長 障害福祉課長 障害福祉サービス担当課長 自立促進担当課長 健康推進課長 子育て支援課長 児童相談課長 子ども家庭センター所長 保育政策担当課長 庶務課長 教育施策推進担当課長教育部長事務取扱（心得） 放課後対策課長 指導課長 教育センター長 巣鴨警察署生活安全課長 池袋警察署生活安全課長 目白警察署生活安全課長

	事務局	子ども若者課長 子ども若者課職員
提出された 資料等		資料1 豊島区子ども・若者の実態・意識に関する調査について 資料2 豊島区子ども・若者の実態・意識に関する調査 調査票一式 資料3 ヒアリング調査・訪問先についての検討 資料4 前回（平成30年度）調査票との主な変更点 資料4-2 削除した主な項目とその理由 資料5 豊島区子ども・若者総合計画改定スケジュール（案） 参考資料1 豊島区子どもの権利委員会が出た意見 意見票

審 議 経 過

1 開 会

事務局より資料確認

2 【議事（1）】

事務局からの説明 （資料1、2、3）

会長：意識調査の目的は、子どもの権利条例の主旨にあった計画を作成することや、現在の子どもたちや家庭の課題をしっかりと把握して課題に対応する計画を作るための実態調査になります。今後、調査結果を分析し、計画や政策の根拠にしていくことが重要であるとともに、子どもたちの意見を政策に反映させていくという目的も持っています。前回調査からの変更点はかなりありますので、どういう調査票なのか、案なのかを少し説明したいです。

小中学生に対する調査票についてですが、前回からかなり文字数を減らしました。アンケートの目的が分かり難いという反省がありましたのでアンケート調査が活かされるということを前文に明記しています。前回調査は回答率が高いと言えなかったので回答率を高めるための工夫をしています。特に、内容が重複するような質問はかなり削除しています。

1 ページ、あなたについて聞く（性別も聞いています）。問1 ホットとできる場所。

2 ページ、放課後の過ごし方、どんな場所で過ごしているか。

3 ページ、子どもたちの身近な人との関わり、相談できる人がいるか、困った時に助けてもらえる人がいるか。

4 ページ、どのくらいの間関係としての会話があるかどうか。

5 ページ、あなたの思いや将来について。自己肯定感や自己幸福感、子どもたちの心身の状態。下のほうに行くと、どんな場所が身近にあると良いか。

6,7 ページ、中学生版になる。学校生活について。将来について、将来の職業について。

8 ページ外出の状況について。

9 ページ意見表明権について、子どもの権利条例について。なにかを決めていくときに意見は言えるか、尊重されているかどうか。

最後に豊島区の取り組みについて、悩みや相談できる場所。施設を利用したかどうかを聞いています。高校生調査もほぼ同じ項目で作られていますが、特に7 ページに小中の部分にプラスしたものが含まれています。続いて、若者調査についてです。

2 ページ、あなたについて、婚姻状態、家庭について。

3 ページ、居場所とか、人とのかかわりの状態。

4 ページ、小中高とほぼ一緒の項目。それ以降についても同様ですが、7 ページに関しては、外出、引きこもりの課題についての質問。8 ページも引きこもりの背景について確認しています。

11 ページは子どもの権利・条例に関する質問。子どもの権利内容も様々あるので、こういった内容が大切なのか守られているのかを詳しく聞いています。

保護者調査についてですが、事務局からも説明がありましたように、保育、子育て支援サービスの必要量を探るのも目的になっていますので、例えば就学前児童保護者のアンケートの3~10 ページまでは、サービスの必要性に対して聞いています。中高生になるとそういうのは含まれていません。逆に、中高生では、子どもの放課後の過ごし方の部分が含まれています。

教職員の調査については、普段、教育や保育に関わっているなかで対応方法、子どもの意見をどう反映しているかが問3に入っています。さらに、普段から子どもに身近に接する中で、課題と思っていることを5 ページで聞いています。また、8 ページには教職員研修に対する参加意向を聞いています。6,7 ページは連携、教育の実態。子ども施策を充実させる中で、どういう取り組みがあるといいのか。最後に9 ページには、こどもの権利を学ぶ機会があるかどうか。

地域団体への調査もほぼ同じですが、どういう施策があると良いかを聞く内容になっています。

意見はありますか、どこからでも良いです。聞き方をこういうふうにしたほうが良いとか、こういう質問が必要だとか。前回の調査に比較すると、かなり項目を削除しているが、こういう項目は削除しないほうが良いのではないかという質問などでもかまいません。あるいは、調査票とは関係なく、普段、保護者や子どもと接していて気になる点としての意見でも大丈夫です。

委員：分量がすごく多いなと思いますが、これでも減らしたというのを理解しました。アンケートを取っても子どもの権利条例を知らないという回答が増えています。アンケートの中でQRコードに紐づけて、子どもの権利条例の情報にアクセスできる方法を作るのはどうでしょうか。また、区のアンケートがどのように反映されるのかが分かることが大事だと私も思いました。教職員や就学前児童保護者には大人向けに書かれていますが、小学生、中高生の保護者については、子どもと同じになってしまっているので、保護者バージョンに変えたほうが良いのではないのでしょうか。

会長： 後者について、調査票の説明文のところですね。小中学生調査の場合には、「豊島区がどんなことをしていくか決めていくよ」とだけしか記載されていないのに対して、職員教員用を見てくださいと目的が書かれています。就学前児童保護者用の下のところには補足の所の文で実態を

活かしていくという説明が書かれています。地域団体の調査のところはかなり詳細に書かれていますので、このように具体的にどのように活かしているかを記載したほうがよいと思います。

事務局： 委員から指摘されているとおり、地域団体等へは丁寧に書かれていますので、保護者にも丁寧に書きたいと思います。子どもには、もう少し分かりやすい言葉にしたいと思います。子どもの権利の認知度が低いという事については、アンケートにQRコードを付けてより詳しい情報にアクセスできるような工夫をしたいと思います。

委員： 小中学生の吹き出しの記載は良いと思いますが、今まででこんな事が決まったという実例があると良いと思いました。 また、スマホやタブレットでは紙のアンケートのようにルビはついていのでしょうか？ 紙についているルビだと字が重なっていて見にくいです。

会長： 今回の調査は、子どもの意見を聞いて、大人が受け止めて反映することの大切さが調査項目にもあります。この調査に答えることによって具体的にどう反映するかを明確にすることが重要だと思いました。ルビについては事務局からお願いします。

事務局： ウェブ調査でもルビは記載します。作り込みは今からですので、紙と同じようにするかはこれから検討します。文字だけの調査票になっていますし、調査票を作るにあたり、指導課に聞いた話だと、文字だけでは読まないよと言われていました。文字のフォントやポイントなどを工夫し、子どもたちにはもっと見やすくしたいと思います。

会長： ページ数を減らすためにギュッと詰めているので、見やすい工夫が必要かもしれませんね。一点だけ、私からの意見ですが、今回、新しく入れた調査項目として、就学前児童保護者の15ページに子どもの権利について7つの権利について大切と思うかという質問があります。他でも同じような間で、守られていますかと聞いている質問票もありました。大切と思うかと聞くとだいたい大切だと思うという回答が得られると思うので、聞き方としては守られていますかに統一したほうが良いと思いました。

委員： 職員、教員の問10ですがどこに○を付けるか分かりづらいので修正すべきです。

事務局： 修正します。

会長： 地域団体向けの調査項目はどうですか？

委員： 軽微なところですが、その他の項目で、かっこ書きが無いものがあるのですが、これはいかがでしょう。

事務局： 基本的にはその他についてはかっこ書きで具体的な内容を記載していただくことで良いかと思

います。

会長：子どもや若者、保護者が直面している問題は多様化しているので、それらを実態調査するのは難しいと思いますが、中高生と、中高生保護者などには、貧困問題に関する質問をしています。回収率を上げるために質問数を減らした結果、貧困問題は中高生に限定して調査していますが、このあたりはどうでしょうか。今回、ここに限定して、他のデータを活かしながら分析していくものかなとも考えていますが。

事務局：あえて、中高生に限定する必要はないかなと思います。就学前、小学生についても聞いても良い項目とは思いますが。追加する方向で検討していきたいと思います。

会長：同じように追加すると膨大になるので、一部だけでも良いと思います。

【議事（2）】

事務局からの説明（資料4）

会長：ヒアリング調査は、直接子どもにヒアリングすることで、アンケート調査の補完になるものです。ヒアリング先は、子どもの居場所を利用している子どもたち、生きづらさを抱えている可能性のある子どもたちに話を聞く予定です。現状の計画でも、50,51 ページに前回の調査の内容が記載されているので参考にして下さい。ヒアリング調査のやり方、訪問先の候補、質問の内容等、ご意見・ご質問はありますか。

委員：地域の子どもたちを普段から観察していると、母子家庭など、親が19時に帰ってくるまで子どもだけで留守番している家庭はまあまああります。そういうお子さんにも注目して調査をしてはどうかと思いました。そのような家を訪問すると、本当は居るのに電気が消されたり、返事をしてくなくても、家でポツンと一人で親が帰ってくるのを待っているような子どもの気持ちも聞いて欲しい。

会長：日々の活動の中で実感されている中での質問ありがとうございます。子どもたちだけで留守番している子どもたちの気持ちとか、どういう事があると安心して過ごせるか、大きな課題だと思います。専門委員会でも考えていきたいと思います。

事務局：我々だけだと、どのようにアプローチするのか分からないので、実際に活動しておられる地域の方にも協力していただきたいです。

会長：施設等のヒアリングでも、意識して子どもの気持ちや置かれた状況を把握できればと思います。

委員：対象者は調査に行く施設の中の2、3名という理解で良いですね。前回のヒアリングで何名に

ヒアリングできたかという記載がなかったので具体的に残したほうがよいと思います。

会長：事実として、何処で何名の子どもの意見を聞いたのかという情報は残すべきですね。

会長：ヒアリング調査と実態意識調査の結果はどのような関係になりますか。本来は、実態意識調査の結果に基づいてヒアリング調査を行うのが良いと思いますが。

事務局：調査結果は1月～2月ぐらいになりますので、すぐにヒアリング調査には反映できないと思います。ヒアリングは連続した形とさせていただきたい。

会長：今年、子ども基本法が制定されて、子どもの意見をしっかり聞いて子ども施策に反映させることが決まっています。ヒアリング調査についてもしっかりとやって豊島区の子ども施策に反映できれば良いと思います。

【議事（3）】

事務局からのスケジュール案の説明（資料5）

会長：今期の青少年問題協議会は、計画を策定していくことが主目的になります。スケジュールに対して、意見、質問はありますか。

委員：ヒアリング項目は専門委員会で決めるが、タイミング的に定例協議会に示せないがどうしますか。

事務局：あくまで事務局案ですが、集まっていただくことや決まったものを送付して了承いただくのは難しいと思います。ヒアリングの調査項目、調査先は専門委員会に一任してさせていただきたい。

会長：事務局案として、専門委員会に一任する方向でよろしいでしょうか。（了承）

会長：委員の皆さまからご意見をいただくスケジュールですが、アンケート票については10月26日までで、ヒアリングは11月7日までとなります。また、専門委員会の傍聴は認められていますか。（事務局：そうです）

このスケジュール案で進めていくことでよろしくをお願いします。

全体を通して何か質問はありますか。（意見なし）

会長：本日頂いた意見については、可能な限り反映させていきたいと思っています。今期は子ども計画を策定するという事で議論をしています。子どもの権利という視点が法律の理念として明記されましたが豊島区は、昔から子どもの権利条例を制定し、子どもの権利を守ることを進めています。今後も、若者や子ども、子育て家庭が直面している課題があれば、会議の中で指摘していただき、計画に反映させていきたいと考えています。

事務局：皆様の貴重なご意見をありがとうございました。可能な限りご意見を反映した調査票を作成してまいります。次回は3月頃を予定しております。

3 閉 会